



[第52期定時株主総会招集ご通知添付書類]

第52期 報告書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで



京セラの経営哲学

社 是

敬天愛人

〈 敬 天 愛 人 〉

常に公明正大謙虚な心で仕事にあたり
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経 営 理 念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経 営 思 想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。
共に生きる（LIVING TOGETHER）ことをすべての
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。

目 次

京セラの経営哲学

ごあいさつ 1

第52期定時株主総会招集ご通知添付書類

営業報告書 2-19

1. 営業の概況 2

2. 会社の概況 12

3. 決算期後に生じた企業集団の
状況に関する重要な事実 19

連結貸借対照表 20

連結損益計算書 22

連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考) 23

貸借対照表 26

損益計算書 27

利益処分案 30

会計監査人の監査報告書(謄本) 31

監査役会の監査報告書(謄本) 32

株主メモ



名誉会長

稲 盛 和 夫

心をベースに経営する

京セラを創業した頃は十分な資金もなく、立派な建物や機械もありませんでした。ただ私には、家族のように苦楽を共にし、お互い助け合える心と心で結ばれた仲間がありました。そこで私は、人の心というものをよりどころとしてこの会社を経営していこうと決心をしました。それは、人の心ほどうつろいやすく頼りにならないものもないかわりに、ひとたび固い信頼で結ばれば、これほど強く頼りになるものもないと思ったからです。

人の心をベースとして経営する。ここに京セラの原点があります。

■ ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より当社グループに対しまして格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
第52期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

京セラグループは、持続的な売上拡大と高い収益率を有し、また企業倫理の観点においても社会から尊敬される企業である「ザ・カンパニー」を目指しており、これを達成するため、一層の業績拡大を図り、「21世紀にさらに成長し続ける創造型企業」となることを経営方針としています。個々の事業が高収益となり、かつグループ内の事業の相乗効果を追求し、変化の激しい経営環境においても持続的な企業成長を図ってまいりますと考えております。

第52期においては、この経営方針の実現に向けて、今後の収益向上を図るための事業構造改革を実施し、また、将来のグループの成長を牽引することを期待する事業への積極的な投資を実施しました。

京セラグループは、本年4月1日から新たな経営体制をスタートさせました。創業以来、当社グループの成長の原動力である「アメーバ経営管理システム」の実践を徹底し、開発、製造、営業部門それぞれの部門の力を活性化し、目標達成力を強化してまいります。グループの経営執行については、代表取締役社長兼執行役員社長が全責任を担い、また代表取締役会長、代表取締役副会長がグループの経営執行を全面的に支援するという体制へ変更しました。この新経営体制のもと、今後のグループの意思決定の迅速化とよりの確な経営判断を行い、将来にわたるグループの業績向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

中村 昇



代表取締役社長

川村 誠

■ 営業報告書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

第52期(当期)を振り返りますと、国内経済は、企業収益の改善や設備投資が増加し、また個人消費も堅調に増加するなど順調に拡大しました。海外においては、米国経済は個人消費の拡大を背景に成長を続け、また欧州経済は、輸出や生産活動が増加するなど、緩やかながらも回復に向かいました。中国経済はエレクトロニクス機器の生産拡大による輸出の増加や民間設備投資の伸びにより高い成長を続け、その他のアジア地域の経済も総じて順調に拡大しました。

京セラグループの主要市場であるエレクトロニクス業界においては、当期第1四半期(平成17年4月1日から平成17年6月30日まで)は需要の回復が緩やかなものにとどまるなか、部品価格が大幅に下落するなど、厳しい事業環境でありました。しかし、昨年夏以降は環境が一転し、携帯電話端末やパーソナルコンピュータ、デジタル家電などの主要デジタルコンシューマ機器の生産が顕著に拡大し、第4四半期(平成18年1月1日から平成18年3月31日まで)まで関連する電子部品などの需要は高水準で推移しました。

当期の京セラグループの連結売上高は、前期に比べほぼ横ばいの1兆1,814億89百万円となりました。部品事業においては、当期第1四半期までの需要の低迷や部品価格の大幅な下落などの影響により、ファインセラミック部品関連事業及び電子デバイス関連事業の売上高が前期に比べ減少しました。しかし、ファインセラミック応用品関連事業の売上高は、ソーラーエネルギー事業や切削工具事業が好調に推移したことにより大幅に増加し、部品事業の売上高は前期に比べ増加しました。

機器事業については、携帯電話事業において、米国子会社の京セラワイヤレスコーポレーション(KWC)に対し事業構造改革を進めたことや、カメラ機器事業を大幅に縮小したことにより、通信機器関連事業及び光学機器関連事業が前期に比べ減収となりました。この結果、機器事業の売上高は前期に比べ減少しました。

利益については、事業構造改革の成果により機器事業の利益が大きく改善した結果、営業利益は前期に比べ2.2%増益の1,032億7百万円となりました。

当期においては、平成17年9月に、持分法適用関連会社であった(株)タイトーの、当社が保有する同社株式全株を譲渡しました。これに伴う株式売却益として69億31百万円を税引前当期純利益に計上しました。

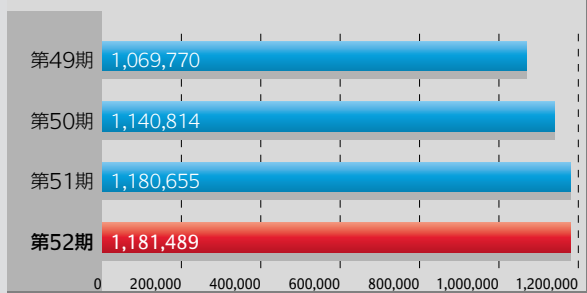
また、平成17年10月の(株)三菱東京フィナンシャル・グループと(株)UFJホールディングスの合併に伴い、当社グループが保有していた(株)UFJホールディングスの株式が(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に交換されました。これに伴い、当期の税引前当期純利益に52億81百万円の株式交換差益を計上しました。さらに、当期第4四半期に、子会社において持分法適用関連会社株式の評価減を実施しました。これに伴い、当期の税引前当期純利益に34億92百万円の持分法株式評価損を計上しました。

これらの結果、税引前当期純利益は12.9%増益の1,213億88百万円となりました。

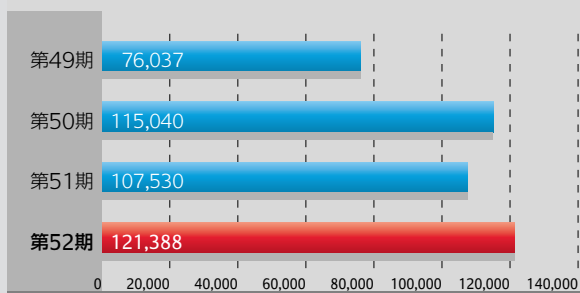
前期には、当社と海外現地子会社との間の過年度の製品取引等に関して、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領したことによる127億円の追徴税額が発生したこともあり、当期純利益は51.8%の大幅な増益となる696億96百万円となりました。

■ 連結業績ハイライト

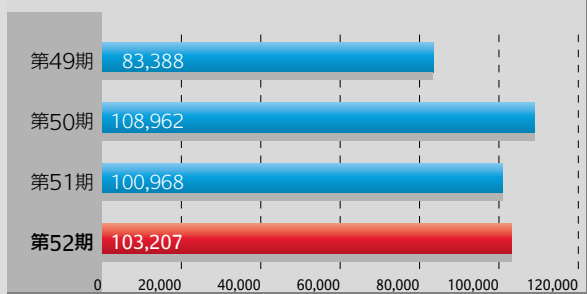
売上高 (百万円)



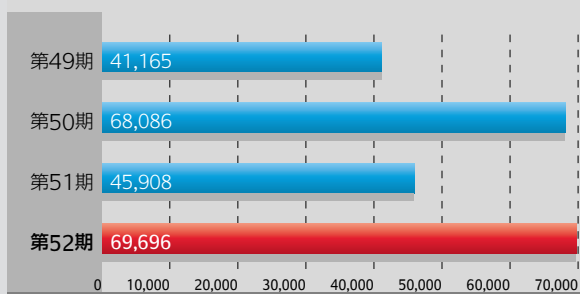
税引前当期純利益 (百万円)



営業利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



【事業セグメント別の状況】

当社グループの事業セグメント区分は、従来、「ファインセラミック関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「機器関連事業」並びに「その他の事業」の4つで構成されていましたが、事業内容をより一層明確にし、各事業セグメントの経営及び管理をより効率的に行っていくために、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」、「光学機器関連事業」並びに「その他の事業」の8つの事業セグメント区分に変更しました。この変更に伴い、既に公表した前期以前の実績についても同様に組替えて表示しています。

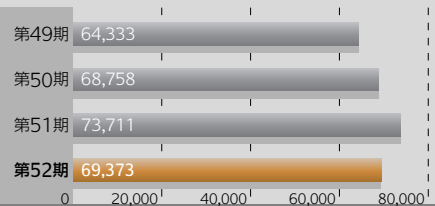
ファインセラミック部品関連事業

- ・売上高は、前期に比べ5.9%減収の693億73百万円となりました。
- ・事業利益は、前期に比べ4.5%減益の110億14百万円となりました。
- ・半導体製造装置用セラミック部品の需要が、好調であった前期に比べ減少し、また、液晶プロジェクタ用サファイア基板の売上が他材料との競争激化により減少しました。売上高が減少したことにより、事業利益も前期を下回りました。

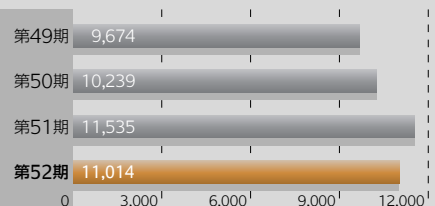


半導体製造装置用セラミック部品

売上高 (百万円)

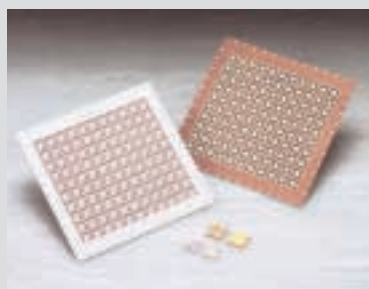


事業利益 (百万円)



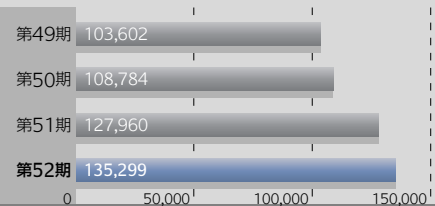
半導体部品関連事業

- ・売上高は、前期に比べ5.7%増収の1,352億99百万円となりました。
- ・事業利益は、前期に比べ1.1%増益の177億42百万円となりました。
- ・携帯電話端末やデジタルカメラなどのデジタルコンシューマ機器用セラミックパッケージや、サーバーやゲーム機などのデジタルコンシューマ機器向けの有機パッケージの売上が順調に拡大しました。新工場の設立を含め、今後の事業拡大に向けて積極的な設備投資を実施したことに伴い減価償却費が増加しましたが、このセグメントは、前期に比べ増収増益となりました。

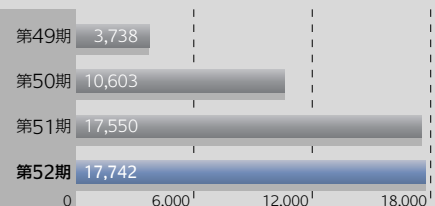


低温焼成セラミック(LTCC)モジュール

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)

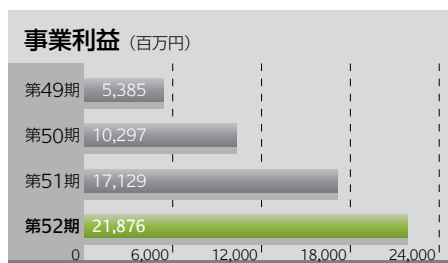


ファインセラミック応用品関連事業

- ・ 売上高は、前期に比べ25.2%増収の1,175億55百万円となりました。
- ・ 事業利益は、前期に比べ27.7%増益の218億76百万円となりました。
- ・ 環境意識の高まりにより世界的に市場が拡大しているソーラーシステムや、活況な自動車産業市場向けの切削工具の販売が好調に推移し、このセグメントの売上高及び事業利益は、前期に比べ大幅な増収増益となりました。

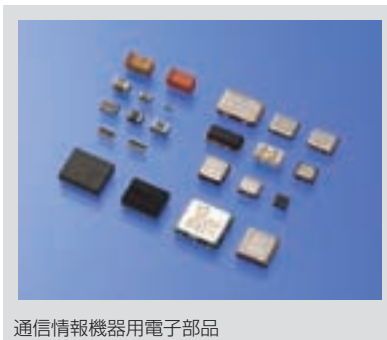


住宅用ソーラー発電システム

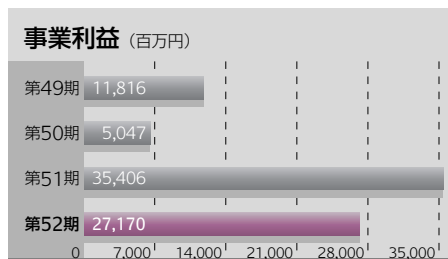
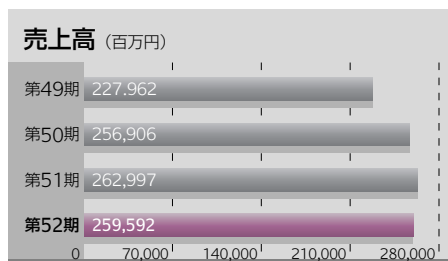


電子デバイス関連事業

- ・ 売上高は、前期に比べ1.3%減収の2,595億92百万円となりました。
- ・ 事業利益は、前期に比べ23.3%減益の271億70百万円となりました。
- ・ 当期第1四半期は、部品需要が低迷し、部品価格も下落する厳しい事業環境でありましたが、昨年夏以降は、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要が拡大しました。しかし、デジタルカメラや携帯電話端末向けの水晶関連製品などが伸び悩み、当上半期までの低迷を補うまでには至らず、売上高、事業利益とも前期を下回りました。



通信情報機器用電子部品



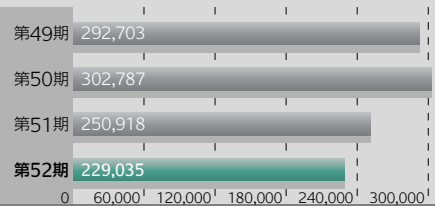
通信機器関連事業

- ・売上高は、前期に比べ8.7%減収の2,290億35百万円となりました。
- ・事業利益は、17億6百万円の損失となりましたが、前期に比べ132億12百万円改善しました。
- ・米国子会社のKWCが当上半期までは事業構造改革の途上にあったことにより、携帯電話端末の売上が低迷しました。また、海外市場向けのPHS関連製品の売上も減少し、このセグメントは前期に比べ減収となりました。しかし、国内市場向けの携帯電話端末やPHS端末の売上増に加え、KWCにおける事業構造改革の成果により、前期に比べ事業損失は大幅に縮小しました。

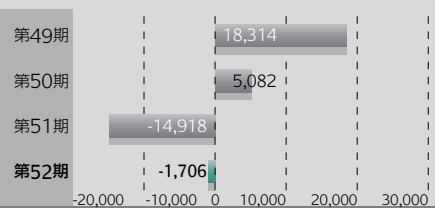


CDMA端末(W41K)(左)・PHS端末(WX310K)(右)

売上高 (百万円)



事業損益 (百万円)



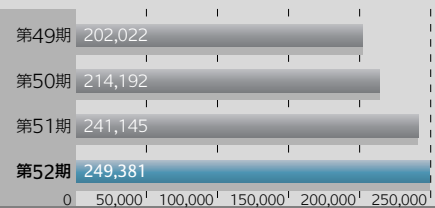
情報機器関連事業

- ・売上高は、前期に比べ3.4%増収の2,493億81百万円となりました。
- ・事業利益は、前期に比べ27.0%減益の264億12百万円となりました。
- ・世界的に市場競争が激化する市場環境のもと、新商品の投入と積極的な販売活動により、このセグメントの売上高は前期に比べ増加しました。しかしながら、商品価格の下落の影響や、カラープリンタやソリューション機能を搭載したデジタル複合機の開発費用が増加したことにより、事業利益は前期に比べ減少しました。

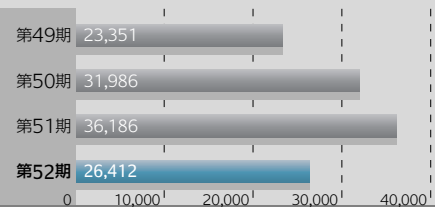


デジタルカラー複合機

売上高 (百万円)

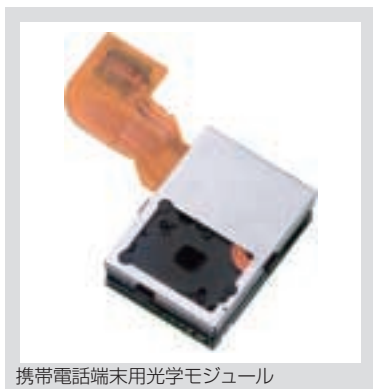


事業利益 (百万円)



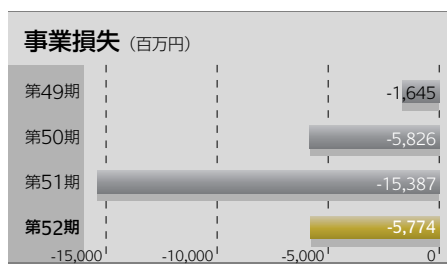
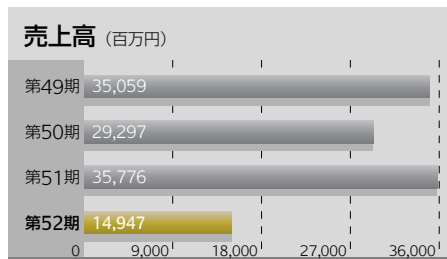
光学機器関連事業

- ・ 売上高は、前期に比べ58.2%減収の149億47百万円となりました。
- ・ 事業利益は、57億74百万円の損失となりましたが、前期に比べ96億13百万円改善しました。
- ・ 事業構造改革を実施し、カメラ機器事業を大幅に縮小したことにより、売上高は前期に比べ減少しましたが、事業損失は構造改革の成果により、前期に比べ大幅に縮小しました。



携帯電話端末用光学モジュール

により、売上高は前期に比べ減少しましたが、事業損失は構造改革の成果により、前期に比べ大幅に縮小しました。

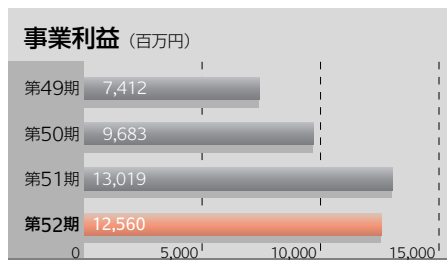
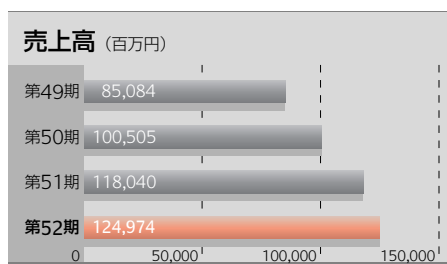


その他の事業

- ・ 売上高は、前期に比べ5.9%増収の1,249億74百万円となりました。
- ・ 事業利益は、前期に比べ3.5%減益の125億60百万円となりました。
- ・ 京セラコミュニケーションシステム(株)において、前期にグループ入りした子会社が期初より売上に貢献したことに加え、通信エンジニアリング事業の売上が好調に推移したことにより、売上高は前期に比べ増加しました。
- ・ 事業利益は、京セラケミカル(株)が金型成形品などの売上減により減益となったことを主因に、前期に比べ減少しました。



文書管理システム「GreenFile X」
[京セラコミュニケーションシステム(株)]



【当期の取り組み】

- ① 米国子会社のKWCの携帯電話端末の製造を大手委託生産専門会社であるFlextronics International Ltd. (Flextronics社)へ移管するとともに、KWCの携帯電話端末の製造設備及び部品在庫などをFlextronics社へ売却することを決定しました。平成17年9月に、KWCからFlextronics社への製造移管を完了し、この製造移管により、KWCは製造コストを大幅に低減し、当下半期は上半期に比較し大幅な採算改善を実現しました。
 - ② 平成17年6月、当社と日本アイ・ピー・エム(株)との間で、同社が所有する野洲事業所(滋賀県野洲市)の土地、建物及びその他資産の譲渡などに関する資産譲渡契約を締結し、昨年8月に譲渡を受けました。今後、取得した資産を有効活用し、京セラグループの将来における一層の事業強化に努めてまいります。
 - ③ 平成17年9月、当社は、(株)スクウェア・エニックスによる(株)タイトーの株式公開買い付けに応じ、当社が保有する(株)タイトー株式全株(133,260株、発行済株式総数の36.02%)を譲渡いたしました。この株式譲渡による株式売却益として、69億31百万円を計上しました。
 - ④ 平成17年11月、当社はグループ会社を含めた横断的なCSR活動の推進体制を強化するため、CSRに関する重要事項を審議・策定する「CSR委員会」、並びに作成された方針や重要事項をグループ内で展開する「CSR統括室」を設置しました。今後、国内外のCSRに関する動向を視野に入れた組織的な活動を推進し、社会の健全な発展に寄与することにより、企業の持続的な成長を図ってまいります。
- (CSR: Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任)

- ⑤ 平成18年3月、グループの意思決定の迅速化を図るため、CEO(最高経営責任者)、CFO(最高財務責任者)、COO(最高執行責任者)による経営体制から、代表取締役社長兼執行役員社長がグループの経営の執行に全責任を持ち、経営方針に基づき経営戦略を策定し実行する体制へ変更することを決定しました。この新経営体制は、本年4月1日から実行しています。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期においては、主に半導体部品関連事業やファインセラミック応用品関連事業、並びに電子デバイス関連事業において、製品の増産を目的とした新工場建設や新製品の製造ラインの増設、並びに生産性向上を目的とした製造工程合理化のための投資を行いました。その結果、当期の設備投資の合計金額は、前期比270億95百万円(42.9%)増加の902億71百万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当し、社債の発行などによる資金調達はありませんでした。

(3) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

第53期(平成18年4月1日から平成19年3月31日)の事業環境は、国内経済は、引き続き企業収益の改善により拡大が続くと期待されます。また、海外市場についても、米国やアジア、並びに欧州経済は堅調に拡大するものと予想されるものの、原油価格の動向

が素材価格や国内外の経済へ及ぼす影響が懸念されます。

エレクトロニクス業界においては、デジタルテレビなどの需要拡大や、BRICs市場での携帯電話端末などの需要増加が見込まれ、これらのデジタルコンシューマ機器向けに部品需要の拡大が期待されます。また、半導体産業においては、装置メーカーの設備投資拡大が予想されるなど、次期のエレクトロニクス市場においては、総じて良好な事業環境が見込まれます。

当社グループが「21世紀にさらに成長し続ける創造型企業」となるため、グループ内の部品事業及び機器事業の利益率向上を図り、早急にグループ全体で売上高税引前利益率を15%以上に高めたいと考えています。この達成に向けて、平成19年3月期の業績予想を確実に達成し、税引前利益率15%以上の達成に向けての基盤強化を進めてまいります。

具体的には、以下の取り組みを行ってまいります。

1)「アメーバ経営管理システム」の一層の強化

他社との競争優位性であり、当社グループ固有の経営資源である「アメーバ経営管理システム」の一層の強化を進めてまいります。創業以来、当社グループの成長の原動力である「アメーバ経営管理システム」の実践を徹底し、開発、製造、営業部門それぞれの部門の力を活性化し、目標達成力を強化してまいります。特にプロフィットセンターである製造部門の力を強化してまいります。

2) 当期の戦略的投資及び構造改革の成果を業績向上に結びつける

当期に実施した戦略的投資を確実に第53期以

降の業績向上に結び付けてまいります。具体的には、ファインセラミック部品関連事業(液晶製造装置用セラミック部品)、半導体部品関連事業(セラミックパッケージ、有機パッケージ)、ファインセラミック応用品関連事業(ソーラーエネルギー、切削工具)といった部品事業での新事業の立ち上げや利益率向上を図ってまいります。

また、当期に実施した通信機器関連及び光学機器関連事業における構造改革の成果が業績拡大につながるものと考えております。

3) 中期的視点に立った戦略事業の事業化を推進

中期的に当社グループの核となる新事業の事業化を推進してまいります。今後の市場拡大が見込まれるディーゼルエンジン用セラミック部品などの事業拡大を図るとともに、次世代太陽電池や固体酸化物形燃料電池などの事業化を目指し、早急に業績貢献を図ってまいります。

将来事象に関する注意事項

本報告書には、将来の事象についての、本報告書日付における当社グループの期待、見積り及び予測に基づく記述が含まれています。これらの将来の事象についての記述には、既知及び未知のリスク、不確実な要因並びにその他の要因が内包されており、当社グループの将来における実際の財務状況及び活動状況が、当該将来の事象についての記述によって明示または暗示されているところと大きく異なる場合があります。

(BRICs: Brazil (ブラジル)、Russia (ロシア)、India (インド)、China (中国))

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第49期 平成15年3月期	第50期 平成16年3月期	第51期 平成17年3月期	第52期(当期) 平成18年3月期
売上高 (百万円)	1,069,770	1,140,814	1,180,655	1,181,489
税引前当期純利益 (百万円)	76,037	115,040	107,530	121,388
当期純利益 (百万円)	41,165	68,086	45,908	69,696
基本的1株当たり当期純利益 (円)	220.91	364.79	244.86	371.68
総資産額 (百万円)	1,635,014	1,794,758	1,745,519	1,931,522
純資産額 (百万円)	1,000,207	1,150,453	1,174,851	1,289,077
1株当たり純資産額 (円)	5,407.57	6,136.26	6,266.50	6,865.75

- (注) 1. 当社は米国会計基準に則り連結計算書類を作成しています。
2. 基本的1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しています。
3. 第49期は、通信機器関連事業や情報機器関連事業などの機器事業の増収により、連結売上高は前期比増収となりました。連結当期純利益は、投資有価証券評価損などの計上はあったものの、機器事業の増収効果や、海外子会社の事業構造改革費用が減少したことにより、前期比増益となりました。
4. 第50期は、エレクトロニクス業界の需要が回復したことにより、半導体部品関連事業、電子デバイス関連事業の部品事業が好調に推移し、連結売上高は前期比増収となりました。連結当期純利益は、米国子会社における在庫の評価減という減益要因はあったものの、デジタル複合機を中心とした情報機器関連事業や、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業の増益、さらには厚生年金基金の代行部分を国に返上したことに伴う特別利益を計上したことにより、前期比増益となりました。
5. 第51期は、携帯電話端末を中心に通信機器関連事業の売上が低迷したものの、上半期の旺盛な部品需要を受けた半導体部品関連事業や電子デバイス関連事業の増収により、連結売上高は前期比増収となりました。連結当期純利益は、通信機器関連事業及び光学機器関連事業において、今後の収益向上に向けた事業構造改革を実施したことに伴う一時的な費用が発生したことに加え、過年度における当社と海外現地子会社との間の取引において、移転価格課税に基づく追徴税額が発生したため、前期比減益となりました。
6. 当期(第52期)は、前記(1)「企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第49期 平成15年3月期	第50期 平成16年3月期	第51期 平成17年3月期	第52期(当期) 平成18年3月期
売上高 (百万円)	482,834	494,035	493,271	477,379
経常利益 (百万円)	54,685	61,788	66,434	68,182
当期純利益 (百万円)	27,923	60,663	34,327	68,712
1株当たり当期純利益 (円)	149.45	324.70	182.77	366.07
総資産額 (百万円)	1,094,672	1,241,012	1,232,069	1,389,396
純資産額 (百万円)	865,147	1,029,738	1,036,744	1,132,261
1株当たり純資産額 (円)	4,676.97	5,492.08	5,529.54	6,030.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しています。
2. 第49期は、携帯電話向けの部品事業や通信機器関連事業の売上が伸びましたが、当社のプリンタ事業を子会社の京セラミタ株式会社へ承継したことにより売上高は前期比減収となりました。当期純利益は、投資有価証券評価損などの計上や繰延税金資産の見直しにより法人税等調整額が増加したため、前期比減益となりました。
3. 第50期は、世界的なエレクトロニクス関連機器の生産拡大を背景に、携帯電話端末やデジタル家電、コンピュータ機器向けの部品需要が増加し、売上高は前期比増収となりました。当期純利益は、部品事業の増収効果や構造改革の成果に加え、厚生年金基金の代行部分を国に返上したことに伴う特別利益を計上したことにより、前期比増益となりました。
4. 第51期は、エレクトロニクス業界における上半期の旺盛な部品需要を主因として、半導体部品関連事業や電子デバイス関連事業などが増収となりましたが、通信機器関連事業の低迷により売上高は前期比減収となりました。当期純利益は、海外現地子会社との間の取引において、移転価格課税に基づく追徴税額が発生したため、前期比減益となりました。
5. 当期(第52期)は、世界的な市場拡大を背景にファインセラミック応用品関連事業が好調に推移しましたが、上半期までの部品価格の下落やカメラ機器事業の縮小などにより、前期に比べ減収となりました。当期純利益は、タイトー株式の売却に伴う特別利益の計上を主因に前期比増益となりました。

2. 会社の概況

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器、光学機器などの製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっていますが、主要なものは次のとおりです。

事業セグメント別	主要製品・事業
ファインセラミック部品関連事業	通信情報用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車・ITS関連部品、一般産業機械用部品
半導体部品関連事業	電子部品用表面実装(SMD)セラミックパッケージ、セラミックレイヤーパッケージ・多層基板、メタライズ製品、光通信用セラミックパッケージ・部品、有機多層パッケージ・多層基板
ファインセラミック応用品関連事業	刃先交換式切削工具、マイクロドリル、住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、宝飾品、ファインセラミック応用商品、医科用・歯科用インプラント
電子デバイス関連事業	セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、タイミングデバイス(温度補償型水晶発振器(TCXO)、電圧制御発振器(VCO))、高周波モジュール、セラミック振動子・フィルタ、サーマルプリントヘッド、LEDプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ、コネクタ
通信機器関連事業	符号分割多重接続方式(CDMA)携帯電話端末、パーソナル・デジタル通信方式(PDC)携帯電話端末、パーソナルハンディフォンシステム(PHS)関連製品(PHS端末、PHS基地局、高速無線データ通信システム)
情報機器関連事業	エコシス・ノンカートリッジ・プリンタ、複写機、ネットワーク対応デジタル複合機
光学機器関連事業	光学モジュール、各種レンズ
その他の事業	電子部品材料、電気絶縁材料、合成樹脂成形品、通信ネットワークシステム事業、コンピュータネットワークシステム事業、ITソリューション・サービス事業、コンサルティング事業、リース事業、ホテル事業、不動産賃貸業、保険・旅行代理店業

(平成18年3月31日現在)

(2) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986 (百万円)	76.30%	IT関連サービスの提供
京セラエルコ株式会社	400 (百万円)	100.00%	電子デバイス関連製品の製造及び販売
京セラリーシング株式会社	8,575 (百万円)	100.00%	各種動産のリース及びファイナンス業
京セラミタ株式会社	12,000 (百万円)	100.00%	情報機器の製造及び販売
京セラケミカル株式会社	10,172 (百万円)	100.00%	電子部品材料などの製造及び販売
京セラキンセキ株式会社	16,318 (百万円)	100.00%	電子デバイス関連製品の製造及び販売
株式会社京セラソーラーコーポレーション	300 (百万円)	100.00%	ソーラー機器の販売
京セラ興産株式会社	50 (百万円)	100.00%	不動産の所有・管理及び賃貸
京セラSLCテクノロジー株式会社	4,000 (百万円)	100.00%	有機多層配線基板の製造及び販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850 (千米ドル)	100.00%	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導
AVX CORPORATION	1,763 (千米ドル)	69.06%	電子デバイス関連製品の製造及び販売
上海京瓷電子有限公司	14,700 (百万円)	100.00%	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の製造及び販売
東莞石龍京瓷光学有限公司	194,000 (千香港ドル)	90.00%	光学機器及び切削工具・治具などの製造及び販売
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	105 (千米ドル)	100.00%	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の販売
UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD.	500 (千香港ドル)	※100.00%	光学機器及び切削工具・治具などの製造及び販売
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	1,687 (千ユーロ)	100.00%	セラミック関連製品、ソーラー機器及び電子デバイス関連製品の販売

(平成18年3月31日現在)

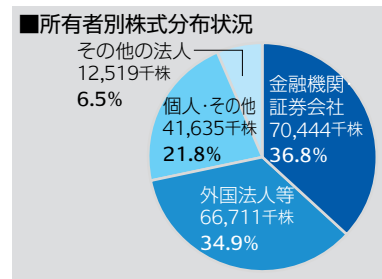
(注) ※ 印は、当社が100%出資している子法人等による出資比率です。

② 企業結合の経過及び成果

当期末現在の連結子法人等は168社、持分法適用会社は14社であり、企業結合の経過及び成果は、「1. 営業の概況(1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

(3) 株式の状況 (平成18年3月31日現在)

①会社が発行する株式の総数	600,000,000株
②発行済株式総数	191,309,290株
③株主数	73,703名



④大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,170	6.88	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,902	6.74	—	—
株式会社京都銀行	7,218	3.77	7,980	2.27
稲盛和夫	6,806	3.56	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,076	2.65	—	—
財団法人稲盛財団	4,680	2.45	—	—
ケイアイ興産株式会社	3,550	1.86	—	—
ナッツ クムコ	3,375	1.76	—	—
第一生命保険相互会社	2,748	1.44	—	—
日本生命保険相互会社	2,397	1.25	—	—

(注) 1. 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行の株式を直接保有していませんが、同行の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式7千株(0.07%)を所有しています。

2. 当社は、自己株式 3,555千株を保有していますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いています。

⑤自己株式の取得、処分等及び保有の状況

(1) 取得株式	普通株式	19,858株	取得価額の総額	170百万円
(2) 処分株式	普通株式	293,524株	処分価額の総額	2,406百万円
(3) 失効手続をした株式	該当事項はありません。			
(4) 決算期における保有株式	普通株式	3,554,540株		

⑥新株予約権の状況

(1) 現に発行している新株予約権

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 新株予約権の数 | 30,868個(新株予約権1個につき100株) |
| 2. 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 3,086,800株 |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償 |

(2) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権(平成17年6月28日の定時株主総会の決議によるもの)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 新株予約権の数 | 13,019個(新株予約権1個につき100株) |
| 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 1,301,900株 |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4. 権利行使時の1株当たり払込金額 | 8,619円 |
| 5. 新株予約権の行使期間 | 平成17年10月1日から平成20年9月30日まで |

6. 行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。
- ③当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。
- ④その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

7. 消却の事由と条件

- ①新株予約権者またはその相続人が、上記に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ③新株予約権者またはその相続人が新株予約権の全部または一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
- ④上記のほか、当社はいつでも新株予約権を無償で消却することができる。

8. 有利な条件の内容

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し新株予約権を無償で発行した。

9. 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

①名誉会長

氏名	新株予約権の数
稲盛和夫	80個

②当社取締役

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
伊藤謙介	80個	森田直行	60個	久木壽男	50個
西口泰夫	80個	関浩二	60個	ロドニー・ランソーン	45個
梅村正廣	80個	山本道久	60個	ジョン・ギルバートソン	45個
川村誠	80個	中村昇	60個		
山村雄三	60個	岸本勲夫	60個		

③当社監査役

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
明石靖夫	30個	西川美彦	30個

④執行役員(上位12名)

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
湯川勲	43個	伊藤卓	40個	岡田哲夫	40個
前田辰巳	40個	久芳徹夫	40個	岡本昭好	30個
作見壽	40個	野元修	40個	南慶二郎	30個
家守力	40個	鳥山英一	40個	山口悟郎	30個

⑤当社取締役及び監査役の割当株式数のうち最も少ない数以上の割当を受けた当社子会社の取締役及び監査役

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
山崎巖	30個	前耕司	30個

⑥当社取締役及び監査役以外の者に付与した新株予約権の区分別内訳合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数		付与した者の総数
当社従業員	7,176個	普通株式	717,600株	1,034名
子会社取締役	1,325個	普通株式	132,500株	106名
子会社監査役	72個	普通株式	7,200株	8名
子会社従業員	3,566個	普通株式	356,600株	552名

(4) 企業集団の従業員の状況 (平成18年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ファインセラミック部品関連事業	2,640名	73名減
半導体部品関連事業	9,690名	2,151名増
ファインセラミック応用品関連事業	5,105名	799名増
電子デバイス関連事業	21,686名	595名増
通信機器関連事業	3,245名	2,342名減
情報機器関連事業	12,364名	2,043名増
光学機器関連事業	1,542名	1,117名減
その他の事業	3,611名	374名増
本社部門	1,585名	479名増
計	61,468名	2,909名増

(注) 従業員数は就業人員数です。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12,457名	225名減	38.3歳	15.5年

(注) 従業員数は就業人員数です。

(5) 企業集団の主要拠点 (平成18年3月31日現在)

本 社：京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	
国内の主要拠点	海外の主要拠点
当 社 北海道北見工場 福島棚倉工場 長野岡谷工場 三重伊勢工場 滋賀蒲生工場 滋賀八日市工場 鹿児島川内工場 鹿児島国分工場 鹿児島隼人工場	横浜事業所 横浜R&Dセンター 中央研究所(京都府) 総合研究所(鹿児島県) KYOCERA INTERNATIONAL, INC. (米国) KYOCERA AMERICA, INC. (米国) KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION (米国) KYOCERA SOLAR, INC. (米国) KYOCERA TYCOM CORPORATION (米国) KYOCERA MEXICANA, S.A. DE C.V. (メキシコ) KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) 上海京瓷電子有限公司(中国) 京瓷(天津)太陽能有限公司(中国) 京瓷(天津)商貿有限公司(中国)

国内の主要拠点	海外の主要拠点
株式会社京セラソーラーコーポレーション(京都府)	韓国京セラ精工株式会社(韓国)
京セラSLCテクノロジー株式会社(滋賀県)	KYOCERA FINECERAMICS GmbH(ドイツ)
日本メディカルマテリアル株式会社(大阪府)	AVX CORPORATION(米国)
京セラキンセキ株式会社(東京都)	KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD.(韓国)
京セラエルコ株式会社(神奈川県)	KYOCERA ELCO HONG KONG LTD.(中国)
株式会社京セラディスプレイ研究所(滋賀県)	KYOCERA WIRELESS CORP.(米国)
京セラミタ株式会社(大阪府)	KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD.(インド)
京セラミタジャパン株式会社(東京都)	KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORP.(米国)
京セラオプテック株式会社(東京都)	KYOCERA MITA AMERICA, INC.(米国)
京セラコミュニケーションシステム株式会社(京都府)	京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司(中国)
京セラケミカル株式会社(埼玉県)	KYOCERA MITA EUROPE B.V.(オランダ)
京セラリーシング株式会社(東京都)	KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH(ドイツ)
京セラ興産株式会社(東京都)	KYOCERA YASHICA DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.(ブラジル)
株式会社ホテル京セラ(鹿児島県)	京瓷振華通信設備有限公司(中国)
株式会社ホテルプリンセス京都(京都府)	YASHICA HONG KONG CO., LTD.(中国)
京セラインターナショナル株式会社(京都府)	UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD.(中国)
	東莞石龍京瓷光学有限公司(中国)
	PIAZZA INVESTMENT CO., LTD.(中国)
	上海京瓷房地產開発有限公司(中国)

(6) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当または主な職業
取締役相談役	伊藤謙介	
代表取締役会長	西口泰夫	CEO(最高経営責任者)
代表取締役副会長	梅村正廣	CFO(最高財務責任者)、関連会社統轄本部長
代表取締役社長	川村誠	COO(最高執行責任者)
取締役	山村雄三	京セラエルコ株式会社代表取締役社長
取締役	森田直行	京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長
取締役	関浩二	京セラミタ株式会社代表取締役会長
取締役	山本道久	京セラオプテック株式会社代表取締役社長兼当社光学機器事業本部長
取締役	中村昇	京セラケミカル株式会社代表取締役社長、日本メディカルマテリアル株式会社代表取締役社長
取締役	岸本勲夫	京セラキンセキ株式会社代表取締役社長
取締役	久木壽男	京瓷(天津)商貿有限公司総経理
取締役	ロドニー・ランソン	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長
取締役	ジョン・ギルバートソン	AVX CORPORATION 取締役社長兼最高経営責任者
常勤監査役	明石靖夫	
常勤監査役	西川美彦	
監査役	西枝攻	弁護士
監査役	栗原伸治	医療法人財団康生会武田病院 たけだ病院経営研究所所長
監査役	田村繁和	公認会計士

(地位、担当等は平成18年3月31日現在)

- (注) 1. 監査役のうち西枝 攻、栗原伸治及び田村繁和の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。
2. 当期中の取締役及び監査役の異動
- (1) 平成17年6月28日付をもって、取締役名誉会長 稲盛和夫氏が任期満了により退任いたしました。なお、稲盛和夫氏は、引き続き名誉会長に就任いたしました。
- (2) 平成17年6月28日付をもって、常勤監査役 森 篤氏が任期満了により退任いたしました。
- (3) 平成17年6月28日付をもって、川村 誠氏が新たに代表取締役社長に就任いたしました。
- (4) 平成17年6月28日付をもって、西川美彦氏が新たに常勤監査役に就任いたしました。
- (5) 平成17年6月28日付をもって、田村繁和氏が新たに監査役に就任いたしました。
3. 平成18年3月31日をもって、執行役員体制において昨年6月より実施してまいりましたCEO、CFO、COOの役職を廃止いたしました。
4. 平成18年4月1日付をもって変更した取締役の「地位」及び「担当または主な職業」は、次のとおりです。

地 位	氏 名	担当または主な職業
取 締 役 相 談 役	西 口 泰 夫	
代表取締役会長	中 村 昇	
代表取締役副会長	梅 村 正 廣	財務担当並びに関連会社統轄担当
代表取締役副会長	山 村 雄 三	京セラエルコ株式会社代表取締役社長
代表取締役副会長	森 田 直 行	京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	川 村 誠	執行役員社長
取 締 役	関 浩 二	京セラミタ株式会社代表取締役会長兼社長

(7) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額 605百万円
- ② ①の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 389百万円
- ③ ②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 179百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査報酬の額と証券取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、③の金額はこれらの合計額を記載しています。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

記載すべき重要な事実はありません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	ご 参 考		
	当 期 平成18年3月31日現在	前 期 平成17年3月31日現在	増減金額
(資産の部)			
流動資産	920,668	895,575	25,093
現金及び現金等価物	300,809	310,592	△ 9,783
短期投資	87,942	34,938	53,004
受取手形	24,597	29,552	△ 4,955
売掛金	210,393	201,374	9,019
短期金融債権	39,505	40,801	△ 1,296
貸倒引当金及び返品損失引当金	△ 7,425	△ 7,981	556
たな卸資産	190,564	213,411	△ 22,847
繰延税金資産	40,411	38,659	1,752
その他流動資産	33,872	34,229	△ 357
固定資産	1,010,854	849,944	160,910
投資及び長期貸付金	560,732	461,060	99,672
関連会社・非連結子法人等に対する投資及び長期貸付金	7,355	30,623	△ 23,268
投資有価証券及びその他の投資	553,377	430,437	122,940
長期金融債権	80,970	66,427	14,543
有形固定資産	285,346	258,997	26,349
土地	58,286	55,210	3,076
建物	249,506	225,964	23,542
機械器具	697,383	656,780	40,603
建設仮勘定	13,473	14,384	△ 911
減価償却累計額	△ 733,302	△ 693,341	△ 39,961
営業権	31,351	28,110	3,241
無形固定資産	31,227	15,847	15,380
その他資産	21,228	19,503	1,725
資産合計	1,931,522	1,745,519	186,003

短期投資

現金及び現金等価物から、より利回りの高い譲渡性預金への預け替えなどにより増加しました。

たな卸資産

主に京セラの通信機器関連事業、京セラミタ(情報機器関連事業)において減少しました。また、米国子会社KWCでの携帯電話端末の製造を外部へ移管したことに伴い、同社のたな卸資産を売却したことにより減少しました。

投資有価証券及びその他の投資

KDDI株式の時価総額の増加、利付国債の購入などにより増加しました。

有形固定資産

ソーラーエネルギー事業、有機パッケージ事業などに対する積極的な設備投資を実施したことにより増加しました。

(単位:百万円)

科 目	ご 参 考		
	当 期 平成18年3月31日現在	前 期 平成17年3月31日現在	増減金額
(負債の部)			
流動負債	378,623	344,357	34,266
短期債務	90,865	66,556	24,309
一年以内返済予定長期債務	16,347	44,051	△ 27,704
支払手形及び買掛金	103,503	86,872	16,631
設備支払手形及び未払金	51,997	34,690	17,307
未払賃金及び賞与	37,998	34,821	3,177
未払法人税等	27,658	31,180	△ 3,522
未払費用	31,414	28,849	2,565
その他流動負債	18,841	17,338	1,503
固定負債	198,880	165,829	33,051
長期債務	33,360	33,557	△ 197
未払退職給付及び年金費用	27,092	31,166	△ 4,074
繰延税金負債	125,686	96,345	29,341
その他固定負債	12,742	4,761	7,981
負債合計	577,503	510,186	67,317
(少数株主持分)			
少数株主持分	64,942	60,482	4,460
(資本の部)			
資本金	115,703	115,703	—
資本剰余金	161,994	162,061	△ 67
利益剰余金	967,576	916,628	50,948
累積その他の包括利益	72,947	11,839	61,108
自己株式	△ 29,143	△ 31,380	2,237
資本合計	1,289,077	1,174,851	114,226
負債、少数株主持分及び資本合計	1,931,522	1,745,519	186,003

支払手形及び買掛金

好調な部品需要を主因として増加しました。

繰延税金負債

主にKDDI株式の時価評価による含み益が増加したことに伴い、増加しました。

累積その他の包括利益

主にKDDI株式の時価総額の増加に伴い、未実現有価証券評価損益が増加しました。

(注) 1. 累積その他の包括利益内訳

未実現有価証券評価損益	82,649	42,461
未実現デリバティブ評価損益	△ 75	△ 27
最小年金債務調整勘定	△ 2,057	△ 1,629
為替換算調整勘定	△ 7,570	△ 28,966
2. 担保に供している資産	9,263	10,616
3. 保証債務等	1,608	1,214
4. 貸倒引当金(固定)	8,472	16,957

■ 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	ご 参 考			
	当 期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	前 期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	増減金額	
純売上高	1,181,489	1,180,655	834	販売費及び一般管理費 新たにグループに国内子会社が加わったことや、研究開発費及びソフトウェア関連費用などが増加しました。
売上原価	838,295	855,067	△ 16,772	
売上総利益	343,194	325,588	17,606	受取利息・配当金 KDDIからの配当金及び米国子会社における運用収益が増加しました。
販売費及び一般管理費	239,987	224,620	15,367	
営業利益	103,207	100,968	2,239	持分法株式売却益 アミューズメント事業を行うタイトーの当社保有株式を全て売却したことに伴い、売却益を計上しました。
その他収益・費用(△)				
受取利息・配当金	8,968	6,396	2,572	株式交換差益 当社が保有するUFJホールディングス株式を三菱UFJフィナンシャル・グループ株式に交換したことに伴い、交換差益を計上しました。
支払利息	△ 1,301	△ 1,275	△ 26	
為替換算差損益	△ 316	2,618	△ 2,934	持分法株式評価損 京セラミタの関連会社であるドイツの販売会社の株価低迷などにより、株式評価損を計上しました。
持分法投資損益	△ 1,216	△ 1,678	462	
持分法株式売却益	6,931	—	6,931	税金充当額 前期には、移転価格課税の更正処分による税額127億円を計上しました。
株式交換差益	5,294	—	5,294	
持分法株式評価損	△ 3,492	—	△ 3,492	
その他(純額)	3,313	501	2,812	
その他収益・費用計	18,181	6,562	11,619	
税引前当期純利益	121,388	107,530	13,858	
税金充当額	47,303	58,480	△ 11,177	
少数株主損益控除前当期純利益	74,085	49,050	25,035	
少数株主損益	△ 4,389	△ 3,142	△ 1,247	
当期純利益	69,696	45,908	23,788	

(注)1株当たり当期純利益

- 基本的
- 希薄化後

371円68銭
371円43銭

244円86銭
244円81銭

■ 連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位:百万円)

ご 参 考

営業活動によるキャッシュ・フロー

商品販売やサービスの提供等、本来の事業によって得ただけの資金を獲得したかを表しています。

当期純利益の増加に加えて、在庫水準の適正化によるたな卸資産の減少や、受注増加に伴う仕入債務の増加により、前期に比べ収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

将来の利益獲得や資金運用のために、得ただけの資金を支出、または回収したかを表しています。

積極的な設備投資の結果、固定資産の購入が増加し、前期に比べ支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

営業活動と投資活動を維持するために、得ただけの資金を調達・返済したかを表しています。

配当金支払は約80億円増加しましたが、短期債務による調達が増加したことにより、前期に比べ支出が減少しました。

I 営業活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益

営業活動によるキャッシュ・フローへの調整

減価償却費及び償却費

たな卸資産評価損

持分法株式売却益

株式交換差益

少数株主損益

持分法株式評価損

受取債権の(△増加)減少

たな卸資産の減少(△増加)

支払債務の増加(△減少)

その他

営業活動によるキャッシュ・フロー

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の購入による支払

投資及び長期貸付金の実行

有価証券の売却及び償還

持分法株式の売却による収入

固定資産の購入による支払

固定資産の売却による収入

子会社株式の取得等(取得現金控除後)

少数株主持分の買取

譲渡性預金及び定期預金の預入

譲渡性預金及び定期預金の解約

その他

投資活動によるキャッシュ・フロー

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期債務の増加(△減少)

長期債務による調達

長期債務の返済

配当金支払

自己株式の購入・売却

その他

財務活動によるキャッシュ・フロー

IV 為替相場変動による現金及び現金等価物への影響額

V 現金及び現金等価物純減少額

VI 現金及び現金等価物期首残高

VII 現金及び現金等価物期末残高

科 目	当 期	前 期
	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	69,696	45,908
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び償却費	73,186	65,909
たな卸資産評価損	8,446	10,405
持分法株式売却益	△ 6,931	—
株式交換差益	△ 5,294	—
少数株主損益	4,389	3,142
持分法株式評価損	3,492	—
受取債権の(△増加)減少	△ 9,237	68,558
たな卸資産の減少(△増加)	21,263	△ 25,598
支払債務の増加(△減少)	14,390	△ 31,914
その他	△ 2,323	9,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,077	145,523
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の購入による支払	△ 109,289	△ 92,087
投資及び長期貸付金の実行	△ 224	△ 11,858
有価証券の売却及び償還	52,430	49,674
持分法株式の売却による収入	24,133	—
固定資産の購入による支払	△ 102,025	△ 64,201
固定資産の売却による収入	3,350	2,920
子会社株式の取得等(取得現金控除後)	3	△ 2,794
少数株主持分の買取	△ 3,575	△ 5
譲渡性預金及び定期預金の預入	△ 132,286	△ 112,903
譲渡性預金及び定期預金の解約	100,923	95,220
その他	1,093	3,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 165,467	△ 132,494
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期債務の増加(△減少)	23,363	△ 18,490
長期債務による調達	19,876	21,077
長期債務の返済	△ 48,458	△ 58,720
配当金支払	△ 20,473	△ 12,614
自己株式の購入・売却	2,169	△ 28
その他	234	1,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,289	△ 67,344
IV 為替相場変動による現金及び現金等価物への影響額	7,896	3,775
V 現金及び現金等価物純減少額	△ 9,783	△ 50,540
VI 現金及び現金等価物期首残高	310,592	361,132
VII 現金及び現金等価物期末残高	300,809	310,592

連結計算書類作成のための基本となる事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 168社

主要な連結子法人等の名称は、「営業報告書 2.会社の概況 (2)企業結合の状況」に記載しています。

非連結子法人等の数 2社

主要な非連結子法人等の名称 (株)京都パープルサンガ

連結の範囲から除いた理由 資産、売上高、当期純利益及び剰余金等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産及び損益の状態に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子法人等の数 2社

持分法適用関連会社の数 12社

主要な会社の名称 (株)ウィルコム

(3) 連結の範囲の変更

新規設立等による増加 5社 京セラ韓国(株) 他

清算等による減少 2社 KYOCERA CHEMICAL TAIWAN CO., LTD. 他

(4) 持分法の適用の範囲の変更

新規出資等による増加 2社

売却等による減少 4社 (株)タイトー 他

(5) 重要な会計方針

①連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、商法施行規則第179条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

②たな卸資産の評価方法及び評価基準

製品及び仕掛品は、主として、総平均法に基づく低価法により評価しています。その他のたな卸資産は、主として、先入先出法による低価法により評価しています。

③有価証券の評価方法及び評価基準

負債証券及び持分証券の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債証券投資及び持分証券投資の会計」を適用しています。

満期保有有価証券……………償却原価で評価しています。

売却可能有価証券……………公正価値で評価しています。未実現評価損益は損益計算に含めず税効果考慮後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。

④有形固定資産の減価償却方法

主として、定率法により減価償却を行っています。

⑤営業権及びその他の無形固定資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しています。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

未払退職給付及び年金費用 …… 米国財務会計基準審議会基準書第87号「雇用主の年金会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しています。なお、未払退職給付及び年金費用が、累積給付債務(=退職給付債務から将来の昇給分を控除した債務)と年金資産の公正価値の差額より不足する金額については、最小年金債務調整勘定として追加計上しています。

未認識過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

未認識の数理計算上の純損失については、回廊(=退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

⑦消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	ご 参 考		科 目	ご 参 考	
	当 期 平成18年3月31日現在	前 期 平成17年3月31日現在		当 期 平成18年3月31日現在	前 期 平成17年3月31日現在
(資産の部)	(1,389,396)	(1,232,069)	(負債の部)	(257,135)	(195,325)
流動資産	368,156	378,425	流動負債	114,860	89,769
現金及び預金	136,870	154,347	買掛金	49,570	42,602
受取手形	43,325	40,249	未払金	29,659	13,737
売掛金	90,073	90,666	未払費用	7,610	6,165
有価証券	19,331	12,606	未払法人税等	14,200	13,800
製商品	17,588	15,483	預り金	2,315	2,845
原材料	14,152	21,663	賞与引当金	10,109	9,215
仕掛品	17,104	20,217	製品保証引当金	521	493
貯蔵品	751	625	返品損失引当金	163	232
繰延税金資産	15,375	12,525	その他流動負債	713	680
短期貸付金	1,316	3,766	固定負債	142,275	105,556
未収入金	9,012	5,413	長期未払金	5,309	—
その他流動資産	3,401	1,004	繰延税金負債	118,557	83,376
貸倒引当金	△ 142	△ 139	退職給付引当金	17,236	20,789
固定資産	1,021,240	853,644	役員退職慰労引当金	889	1,078
有形固定資産	128,717	114,129	その他固定負債	284	313
建物	36,978	33,378	(資本の部)	(1,132,261)	(1,036,744)
構築物	2,268	2,131	資本金	115,703	115,703
機械装置	44,113	36,706	資本剰余金	192,555	192,555
車両運搬具	25	27	資本準備金	192,555	192,555
工具器具備品	7,477	7,652	利益剰余金	645,173	595,336
土地	33,323	32,277	利益準備金	17,207	17,207
建設仮勘定	4,533	1,958	任意積立金	558,721	541,139
無形固定資産	14,298	2,192	特別償却準備金	1,584	2,003
特許権ほか	14,298	2,192	研究開発積立金	1,000	1,000
投資その他の資産	878,225	737,323	配当準備積立金	1,000	1,000
投資有価証券	536,019	407,221	退職給与積立金	300	300
関係会社株式	278,817	284,996	海外投資損失積立金	1,000	1,000
関係会社出資金	27,033	23,254	別途積立金	553,837	535,836
長期貸付金	30,428	19,744	当期末処分利益	69,245	36,990
長期前払費用	3,785	5,035	株式等評価差額金	207,973	164,530
その他投資	2,510	7,873	自己株式	△ 29,143	△ 31,380
貸倒引当金	△ 367	△ 4,850			
投資損失引当金	—	△ 5,950			
合 計	1,389,396	1,232,069	合 計	1,389,396	1,232,069

損益計算書

(単位:百万円)

科 目		ご 参 考	
		当 期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	前 期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
経 常 損 益 の 部	営業収益	477,379	493,271
	売上高	477,379	493,271
	営業費用	437,442	459,449
	売上原価	367,835	390,348
	販売費及び一般管理費	69,607	69,101
	営業利益	39,937	33,822
	営業外収益	33,530	38,038
	受取利息・配当金	26,441	28,083
	為替差益	437	1,445
	雑収入	6,652	8,510
	営業外費用	5,285	5,426
	支払利息	14	15
	雑損失	5,271	5,411
	経常利益	68,182	66,434
特 別 損 益 の 部	特別利益	28,889	2,187
	固定資産処分益	779	170
	貸倒引当金戻入益	3	10
	関係会社債権貸倒引当金戻入益	4,505	—
	投資有価証券清算益	8	1,994
	関係会社株式売却益	17,593	—
	投資有価証券売却益	30	—
	投資損失引当金戻入益	5,950	—
	その他特別利益	21	13
	特別損失	5,992	12,738
	固定資産処分損	1,189	1,222
	投資有価証券譲渡損	67	—
	投資有価証券評価損	282	2,817
	関係会社出資金評価損	4,437	4,141
	関係会社債権貸倒引当金繰入額	—	4,503
その他特別損失	17	55	
税引前当期純利益	91,079	55,883	
法人税、住民税及び事業税	20,233	9,320	
過年度法人税等	—	12,748	
法人税等調整額	2,134	△ 512	
当期純利益	68,712	34,327	
前期繰越利益	9,974	8,293	
自己株式処分差損	67	5	
中間配当額	9,374	5,625	
当期末処分利益	69,245	36,990	

重要な会計方針

1. 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製商品・仕掛品	製品・仕掛品は売価還元法による低価法 商品は最終仕入法による低価法
原材料・貯蔵品	最終仕入原価法 ただし、通信機器等の原材料については先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 2~25年 機械装置及び工具器具備品 2~10年
無形固定資産	定額法(一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。)
長期前払費用	償却期間に応じ均等に償却しています。

4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
投資損失引当金	関係会社に対する出資額の損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、前年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌営業年度から費用処理しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当営業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

貸借対照表関係注記

- | | | | |
|---|------------|----------------|------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 66,557百万円 | 関係会社に対する長期金銭債権 | 30,813百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 16,349百万円 | 関係会社に対する長期金銭債務 | 167百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 311,516百万円 | | |
| 3. 監査役に対する金銭債権 | 0百万円 | | |
| 4. 担保に供している資産 | | | |
| 関係会社株式 | 17,812百万円 | | |
| *当該株式については、(株)ウィルコムの子会社株式を担保に供しています。 | | | |
| 5. 保証債務 | 1,198百万円 | | |
| 経営指導念書 | 6,407百万円 | | |
| 6. 返品損失引当金及び役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金です。 | | | |
| 7. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額 | | | 207,755百万円 |
| 8. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。 | | | |

損益計算書関係注記

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1. 1株当たり当期純利益 | 366円07銭 |
| 2. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引高 | |
| 売上高 | 200,057百万円 |
| 仕入高 | 70,989百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 7,561百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| 受取利息・配当金 | 21,556百万円 |
| 雑収入 | 4,909百万円 |
| 雑損失 | 1,066百万円 |
| 資産購入高 | 1,083百万円 |
| 資産譲渡高 | 993百万円 |
| 3. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。 | |

利益処分案

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	69,245,309,695
任 意 積 立 金 取 崩 額	
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	594,619,599
合 計	69,839,929,294
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 (1株につき50円)	9,386,662,500
役 員 賞 与 金 (うち監査役賞与金)	68,000,000 (6,300,000)
特 別 償 却 準 備 金	623,562,064
別 途 積 立 金	50,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	9,761,704,730

(注) 平成17年12月5日に9,373,766,150円(1株につき50円)の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月8日

京セラ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、京セラ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。ただし、営業報告書のうち1. 営業の概況（1）企業集団の営業の経過及び成果、（2）企業集団の設備投資の状況、（5）企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移（以下「営業報告書の該当記載事項」という。）に記載されている会計に関する連結数値の部分に係る監査手続は終了していないが、監査報告書作成日までの監査の過程において、連結数値の前年度との比較、連結精算表の査閲、連結子法人等及び持分法適用会社の財務数値の前年度との比較という日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第40号に定める限定的な手続を実施した。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。ただし、営業報告書の該当記載事項に記載されている会計に関する連結数値の部分を除く。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
また、営業報告書の該当記載事項に記載されている会計に関する連結数値は、上記の限定的な手続を実施した限りにおいては、法令又は定款に違反しその状況を正しく示していないと認められる事実はなかった。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、旧商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に関する営業状況の報告・説明を受け、必要に応じて重要な子会社について業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年5月15日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 明 石 靖 夫 ㊟

常勤監査役 西 川 美 彦 ㊟

監 査 役 西 枝 攻 ㊟

監 査 役 栗 原 伸 治 ㊟

監 査 役 田 村 繁 和 ㊟

(注1) 監査役 西枝 攻、監査役 栗原伸治及び監査役 田村繁和は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(注2) 会計監査人である中央青山監査法人は、本年5月10日に金融庁により、7月1日から業務の一部停止2ヶ月の処分を受けました。

当監査役会は今後の対応につきまして、充分検討のうえ決定してまいります。

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 株主確定の基準日 定時株主総会、利益配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
- 定時株主総会 6月
- 公告方法 電子公告とし、当社ホームページ(<http://www.kyocera.co.jp>)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 上場証券取引所 東京、大阪、ニューヨーク
- 証券コード 6971
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人 株式会社だいこう証券ビジネス
- 同事務取扱場所 〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号
株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
(各種お問い合わせ) 電話番号 0120-255-100
(手続用紙のご請求) 電話番号 0120-351-465
ホームページ <http://www.daiko-sb.co.jp>
- 同取次所 株式会社だいこう証券ビジネス各支社

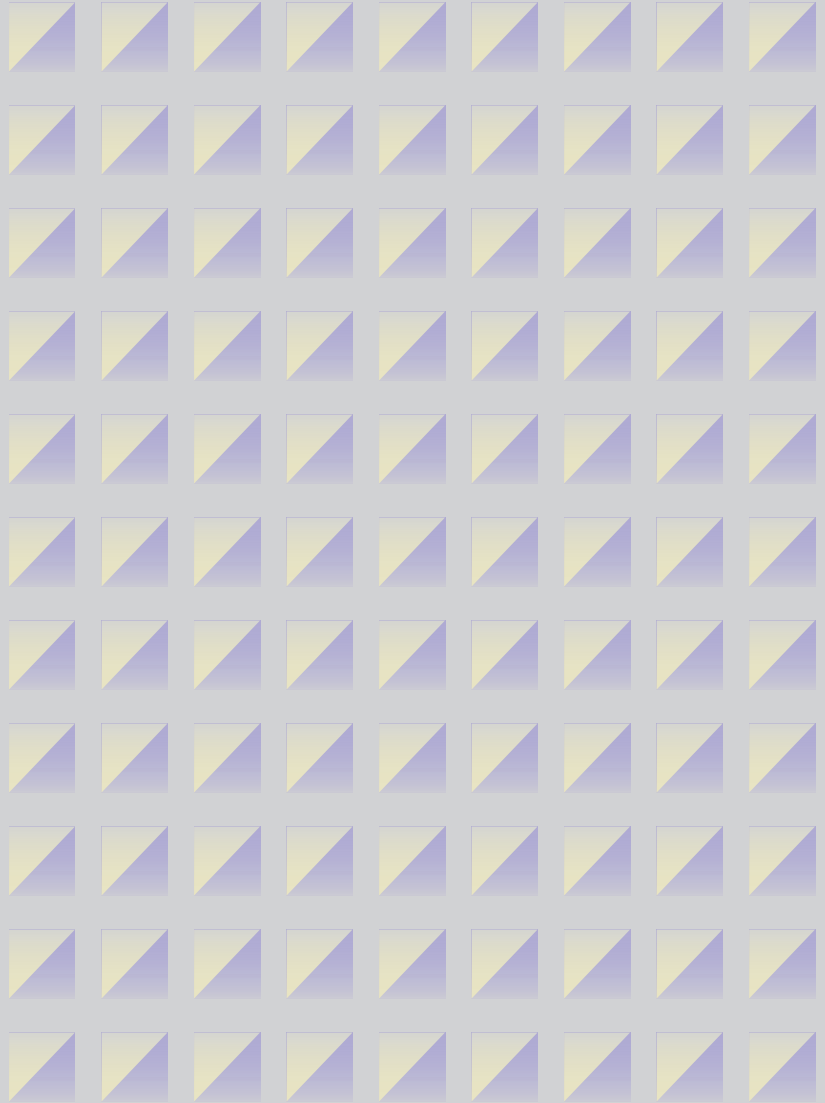
単元未満株主の売渡請求及び買取請求のご案内

単元未満株式(100株未満の株式)をご所有の株主様は、その単元未満株式について、100株になるまでの不足株式数を当社から購入(売渡請求)することができます。

【例】60株ご所有の株主様は、40株を当社から購入して100株とすることができます。

また、単元未満株式をご所有の株主様は、その単元未満株式を当社に売却(買取請求)することもできます。

お手続きについては、上記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。なお、保管振替制度をご利用の方は、お取引の証券会社等にお問い合わせください。



京セラ株式会社

京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地 〒612-8501
Tel:075-604-3500 (大代表)

<http://www.kyocera.co.jp>



この報告書は、環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しております。